## 別 表 1 市町村防災研修の概要(令和7年度)

## 研修コース・目的 研修内容等 対象者・実施方法 ● 災害対応必須ノウハウ ・対象は市町村長 市町村長防災危 機管理ラボ ア 災害対応 開催は都道府県単位 市町村長が災害発 イ マスコミ対応 (1回につき1~4時間 生時にリーダーとし ● 講話(学識経験者、災害体験首長等) 程度) \*研修方法は、市町村長の災害対応力をより てより適切な災害対 ・実施は概ね12都道府県 ・ 座学方式、学識経験者と 応をとれるよう、知 高める実効性のあるものとする。 識の習得を目的とし の対談方式等より実効 消防庁と都道府県が主催する「市町村長の て実施 性のある方法で実施。 ための防災・危機管理セミナー」との同時 開催等柔軟な開催が可能 被災自治体幹部職員による災害時の対 市町村防災担当 ・対象は市町村防災担当幹 2 応に関する講義 幹部職員研修 部職員 警戒・初動段階における意思決定・判断 市町村の防災担当 ・ 開催は都道府県単位 に関する演習 幹部職員の防災実務 (1回につき4時間程 に資するよう、必要 度) な知識、スキルの習 ・実施は概ね5都道府県 得を目的として実 施。 市町村防災力強 次から希望するテーマを選択。 ・対象は市町村防災担当職 化専門研修 \*各テーマの具体的な内容は、市町村防災研 員、消防本部の職員及び 修ホームページを参照。 市町村職員を対象 各分野の担当職員等 に、昨今の防災上の ①災害対策本部における情報処理に関する 開催は都道府県単位 課題について、専門 研修(体験型) (1回につき5時間程 的な知識を習得する ②避難指示等に関する実務研修 度) ことを目的として実 (座学+簡易図上演習、グループ情報交換 ・実施は概ね42都道府 等) 県 施。 ③避難所の運営に関する実務研修 (座学+グループ情報交換等) ④要配慮者・避難行動要支援者に関する実務 研修 (座学+グループ情報交換等) ⑤福祉避難所の設置・運営に関する実務研修 (座学+グループ情報交換等) ⑥災害対策本部運営訓練に係る体験研修一 災害対策本部運営ゲームの紹介ー ⑦支援物資の対応に係る実務研修【新規】(開 催時期は、令和7年6月以降)

研修コース・目的	研修内容等	対象者・実施方法
4 市町村防災力強	次から希望する演習を一つ選択	<ul><li>対象は自主防災組織リー</li></ul>
化出前研修	*各テーマの具体的な内容は、市町村防災研	ダー(住民)、消防団員及
市町村職員の災害	修ホームページを参照	び市町村職員
対応に必要な知識の	*①~③及び⑤は、「消防団を中核とした地	・開催は市町村単位
習得、スキルアップ	域防災力の充実強化に関する法律」を踏ま	(1回につき1日)
を目的として実施	え、消防団と自主防災組織等との合同研修	・実施は概ね30市町村
	とすることを原則とする。	
	①住民向け災害図上訓練 DIG(地震版)	
	②住民向け災害図上訓練 DIG(風水害版)	
	③避難所 HUG(ハグ) (風水害版)	
	④新任職員を対象とした状況予測型訓練(地	
	震版)	
	⑤地域版タイムライン作成研修	
5 市町村職員防災	● 災害対応の基礎知識(災害対策本部の設	・対象は新任防災担当職員
基本研修	置・運営、避難対策)(座学)	・開催は都道府県単位
新任の防災担当職	● 気象台からの防災気象情報について(座	(1回につき6.5時間
員の防災実務に資す	学)	程度)
るよう、必要な知識、	● 被災市町村職員を交えたグループ討論	・実施は概ね8都道府県
スキルの習得を目的	(被災市町村職員による話題提供、災害対	
として実施	応課題についての討論、情報交換)	
	● 避難所 HUG(体験)	
6 オンライン版市	<ul><li>危機管理、避難、避難行動要支援者、受</li></ul>	・対象は市町村職員
町村職員防災連続講	援、防災教育等のテーマについて、学識	・オンラインで年間 5 回開
座	経験者・災害対応実務経験者によるリア	催(1回2時間程度)
	ルタイムの講演を実施。	
7 防災啓発研修	● 実施時期:令和7年6月1日~令和8年	・対象は、都道府県、市町
防災・国民保護に	2月15日まで 2月15日	村及び消防本部の職員並
関する知識を普及		びに一般住民等
し、地域の防災力の	噴火、火災等に関する知識及び災害の実	・開催は都道府県単位
向上を目的として実施(タガ済座県が中	態、教訓、対策等に関する研修  ■ 講師・消除院祭行政関係の中央宣伝及び	・実施は概ね15都道府県
施(各都道府県が自 ら企画・実施するも	<ul><li>講師:消防防災行政関係の中央官庁及び 地方公共団体の職員、学識経験者等</li></ul>	
のに対し、当センタ	*研修形態は、都道府県と当センターとの共	
一が費用等の一部を	同主催(市町村が企画・実施するものは助	
助成するもの)	成対象から除く)とし、広く一般住民を含	
	めたものとする。	
	*研修テーマ、講師の選定については、当セ	
	ンターと協議する。なお、講師依頼等の研	
	修運営事務は、当該都道府県において行う	
	ことを原則とする。	